

平成29年度農業振興予算
に関する要望書

平成28年11月2日
帯広市農業委員会

農業振興予算に関する要望

本市の農業は、十勝平野の恵まれた環境のもと、担い手への農地集積や農業基盤整備、大型機械の導入や営農技術の向上等に努め、大規模かつ生産性の高い専門的経営体を中心とした全国有数の生産体制を構築してきました。

この間、従来の畑作4品に加え、長いもや大根などの高収益作物の導入をすすめるとともに、安全・安心な農畜産物の生産やクリーン農業への取り組みなどが積極的に行われ、十勝ブランドの形成に一定の成果を挙げてきていると思っております。

地域の成長戦略として、米沢市長自らが先頭に立って取り組みを進めております「フードバレーとかち」も着実に成果を挙げ、さらなる段階を迎えようとしており、「食と農」を支える地域の農業者として力強く思っており、期待をしているところです。

一方で、T P P交渉について公表されている農業分野の主要な合意内容については、重要5品目などに大幅な輸入規制緩和措置が盛り込まれたものであり、国内自給率の低下や農産物の価格など、今後の市民生活や地域の農業に大きな影響を及ぼし、農業生産に対する農業者の不安が広がりを見せております。

帯広市におかれましても、各部門でT P Pに関する情報収集・分析を行っていただき、今後の対応策を検討するにあたっては、関係団体とも連携を図りながら進めていただくよう、農業と地域社会の持続的な発展に支障が生じることのないよう万全の対応を引き続き求めていきたいと考えております。

こうした農業情勢を踏まえ、帯広市農業委員会では、地域農業者が抱える課題である「基盤整備事業」「担い手の育成」、そして今回の「台風による農業被害」等について、今般要望を取りまとめたところであります。

帯広市におかれましては、「国等への要請」事項にご理解をいただき、関係省庁に対する要請について、特段のご配慮をお願いいたします。

また、「市の農業施策への要望」事項につきましても、喫緊の課題を取り上げましたので、特段のご配慮をお願いいたします。

I. 国等に対する要請

1. 農業基盤整備事業予算の確保

安定した農業生産を支える基盤整備事業にあたっては、開拓以来、国、北海道、市町村、農業者等が、それぞれの役割分担のもと不断の取り組みを行っているが、排水施設等の老朽化や農業機械の大型化、新規作物の導入や今般の一連の台風被害に見られる異常気象等への対応が喫緊の課題となっている。農業の生産性向上や品質の高い農畜産物の生産、わが国食料自給率の向上にとって、基盤整備事業の推進は不可欠であることから、下記事項について求めるものである。

- (1) 農村現場に必要な予算を継続的に確保するとともに、地域のは場条件にあった弾力的な運用や地元負担の軽減に配慮すること。
- (2) 離農者の廃屋等や山林原野などの非農地の農地化に対する支援制度を創設すること。

II. 市の農業施策への要望

1. 台風被害に対する復旧支援

台風第10号による被害については、個人での修復には限界があり、優良農地確保のためにも、特に大正町中島地区及び川西町清川地区に対する農地の復旧支援を要望する。

また、堤防・排水路等の整備については、特に河川付近の水路拡幅が可能となるよう国等への基準見直しの要請も含め要望する。

2. 土地改良事業の計画的推進と地元負担の軽減

農業の生産性の向上や品質の高い農産物の生産、わが国食料自給率の向上にとって、土地改良事業の推進は不可欠であり、土地改良事業計画のスピードアップと持続可能となる土地改良区組織の充実・改善を図っていただくよう要望する。

また、地元農業者の負担軽減策に資するパワーアップ事業については、農業競争力基盤強化特別対策事業に名称を変更し、平成28年度以降も継続されることになったが、これまでと同じ内容で継続されることを要望する。

3. 鳥獣被害防止対策の推進

エゾシカのほか、アライグマ等の外来種の野生動物による農作物被害も増加しており、地域での安全な農作業維持のためにも、箱わな等を設置が可能な農家ボランティアの養成を要望する。

また、引き続き、将来の安定した捕獲体制を維持するため、ハンターの方々が意欲を持って駆除活動が行えるよう、鳥獣被害防止総合対策事業の必要予算の確保を要望するとともに被害発生農地の把握や情報発信及び捕獲後の処理方法などの情報提供に努め、農業被害を効果的・効率的に軽減する方策を検討されたい。

4. 農山漁村余暇法に基づく市町村計画の策定

十勝・帯広は、「フードバレーとかち」を旗印に日本の食料供給基地であり、農業を基幹産業としていることから、地域農業者は、日頃より食の安全・安心の確保に向けた努力をしてくれている。

今年度施行となった改正農地法により、農地所有適格法人制度における議決権要件、役員 of 農作業従事要件が緩和されたことから、農村の6次産業化の推進につながると期待する。

これにより、農家所得の向上のため、経営規模拡大や新品種作物の導入はもとより、都市住民のニーズにも応えることも必要と考える。

市は、グリーンツーリズムの推進に向けた取組として、道外の高校生受入による農村ホームステイへの協力を行ってきているが、今後は、さらに都市と農村の交流促進を図るため、「農山漁村余暇法に基づく市町村計画」の策定の早期着手をお願いしたい。

5. 八千代公共育成牧場の観光資源としての活用

農業、景観等から観光資源となり、空港から近い位置にあるため、修学旅行生等の受け入れなどの活用の検討と、合わせて交通事故の安全対策についても講じていただくよう要望する。

6. 酪農・畜産対策

畜産クラスター事業活用による帯広市の畜産事業の積極的誘導を推進していただきたい。特にバイオマス施設の設置等については、糞尿処理の衛生管理面での行き届いた酪農を目指せるよう、技術的な観点からのメリット・デメリットを整理し、本事業を一步進めるための調査・研究を要望する。

7. 小麦の育種

現在の小麦の品種は、北見地域の作付けに適したものとなっていることから、今後、十勝地域の気候や、ほ場条件に適した品種の育種について、十勝農業試験場等の関係機関と連携しながら試験研究を進めるよう要請する。

8. 農業機械のICT(情報通信技術)化への対応

ICTなどの先進技術の導入は、農作業の省力化や高度な精度が求められる作業での活用が見込まれ、労働力不足の解消、効率的な作業による経費の削減、生産性の向上に寄与できるものと考えられる。

帯広においても、GPSトラクターの導入が進んでいるが、さらに幅広い汎用ができると考えられることから、ICTに係る技術講習会の実施を要望する。

9. 農業後継者パートナー対策の推進

農業後継者の結婚対策については、担い手確保の観点から重要な課題と考えており、現在の取り組み内容は、帯広市農業者結婚推進協議会等において「出会いの場」提供事業として、年2回開催している交流会や農業委員会のホームページを活用した交流希望者募集の他、農業青年団体が行う事業などへの支援を行っている。

6次産業化推進等の政策により、農業の可能性に興味を持つ女性が確実に増えていることから、地元に通う女子大生や女子生徒を農業人として、あるいは、農業後継者パートナーとして育てるチャンスである。是非、これらの対策を検討していただきたい。

10. 農業委員会の活動予算の確保及び事務局体制の強化

平成28年4月1日より改正農業委員会等に関する法律及び農地法が施行され、農業委員会の体制強化のため新たな業務・活動をスタートさせている。

必須業務となった利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、及び新規参入の促進については、重点的に取り組むこととなったため引き続き、農業委員会活動予算の確保を要請する。

なお、農業委員会の業務は、個々の農業者の実情を理解し複雑に絡み合う各種制度に精通している必要があり、事務局職員にあっては、人事サイクルの長期化や経験者の配置などの配慮が必要である。

平成28年11月2日

帯広市長 米沢 則寿 様

帯広市農業委員会

会長 中谷 敏明